

後期難波宮跡における宮域東辺地区の区画施設の性格について

田中裕子

1 はじめに

後期難波宮の宮域東方地区は、昭和 28 年（1953）に市営住宅の建設現場から鴟尾が発見されたことを契機とし最初期の調査が実施された場所である。

その後の発掘調査により、難波宮の宮殿中枢部は最初期の調査地の西側にあり、この一帯は宮域東辺地区とよばれることになる（図 1）。宮域東辺地区は前期難波宮では、整然と並ぶ小区画や五間門（八脚門）に区画された南北棟建物が見つかっており、宮殿に付属する官衙とされ、東方官衙地区とも呼ばれている。一方で、後期難波宮については大量の瓦と区画施設、礎石建物基壇などが検出されているものの、その性格については諸説あり、いまだ定説を見ていない。本稿では、後期難波宮の宮域東辺地区の性格について、畿内の宮殿遺跡の事例との比較から検討を試みる。

2 後期難波宮の宮域東辺地区の概要と研究略史

後期難波宮は神亀三年（726）に聖武天皇によって従三位藤原朝臣宇合を知造難波宮事に任じて造営が開始された「難波宮」に比定される宮殿遺跡である。

今回対象とするのは、主に後期難波宮の内裏から大極殿・朝堂院の東側にあたる一帯である。市営住宅建設現場から大型の鴟尾が発見され、その翌年の昭和 29 年（1954）より山根徳太郎博士らによって第 1 次調査が実施された場所でもある。初期の調査では大量の瓦を検出したものの、建物基壇等は見つからなかった。しかし、その後史跡整備事業等による再調査の結果、区画施設と建物基壇などが再認識された。

これらの遺構群はいくつかの復元案があり、現在では南北に並ぶ区画施設と宮内道路が想定されている（高橋 2018、積山 2014）。一方で、大阪市教育委員会が NW12-3 次で実施した調査では、当初想定されていた南区画の東側区画施設の想定場所には築地などの土壇はなく、擾乱を受けた小石敷が広がる様子が確認されており（田中 2022）、区画の規模や形状は不明な点が多い。

現在、遺構の切り合いや建物配置から、後期難波宮の宮域東方地区の遺構群は 3 段階に時期区分される（積山 2015、大文協 2025）（図

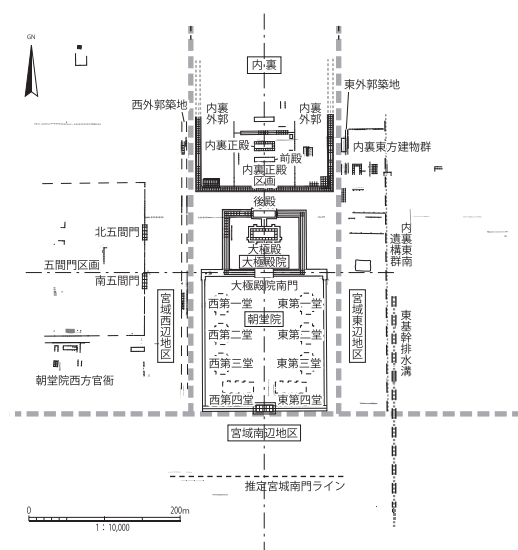


図 1 後期難波宮の宮殿配置図（大文協 2025 を改変）

2)。

古段階

内裏の東側に「内裏東方建物群」と呼ばれる複数の掘立柱建物が存在した時期である。これらの建物群は、塀や倉庫などのほか、四方に底を持つ格式の高い建物や回廊状の遺構などを含み、内裏に附属する重要な施設であったと考えられている。これらの建物群は、後述する後期難波宮中軸線から東 165m に敷設された東基幹排水路が建設される以前の段階である。後期難波宮の本格的な整備に伴う東基幹排水路の開削や、内裏を囲む東外郭築地の建設によって廃絶、あるいは範囲が縮小される¹⁾。

中段階

古段階の掘立柱建物群「内裏東方建物群」の上層では、建物廃絶後に東基幹排水路が掘削された。東基幹排水路は五間門区画を造り替えた南北方向の石組溝と中軸線を挟んでほぼ等距離にあり、この溝の造営は大極殿・朝堂院の造営時期と近いとみられている。

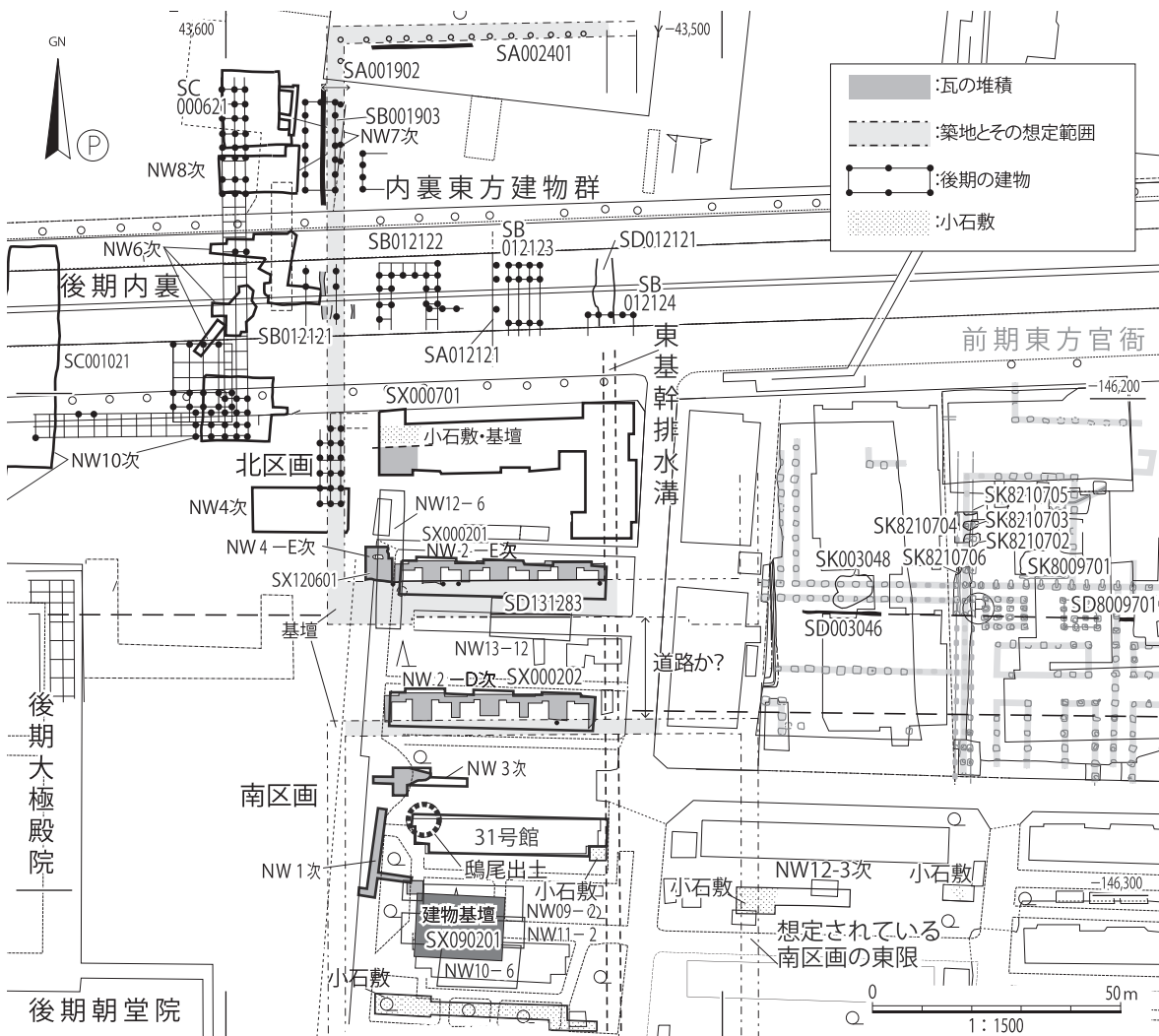


図2 後期宮域東方地区の遺構群（田中 2022・高橋 2018 を改変）

新段階

後期のある時期に東基幹排水路が埋め立てられ、全く新しい施設群「内裏東南遺構群」が造営された。瓦葺きの築地塀 SA002401-SA001902 などの土壇によって囲まれた空間を特徴とする。後期難波宮の瓦を含む整地層の上面で検出され、古段階の掘立柱から礎石を据える瓦葺建物へと大きく構造を変えている。その南側には小石敷の痕跡と化粧基壇を伴わない建物基壇 SX090201 も確認されている。大量の瓦や大型鴟尾の出土があり、小石敷といった宮殿の中でも限られた場所にしか用いられない舗装が含まれていることから実務的な曹司というより、非常に格式の高い施設があったことがうかがえる。よって、天皇や皇族の居住空間、例えば讓位後の元正太上天皇のための宮殿や天平勝宝八歳（756）に孝謙天皇の入ったとされる「東南新宮」のような特別な施設であった可能性が指摘されている（高橋 2014）。一方で平城宮との比較から上級官衙とみる説もある（積山 2015）が、現時点では判断できる十分な証拠はない（高橋 2018）。

また、後期難波宮は、出土する軒瓦の型式などから造営時期に差があることが見込まれており、第 1 段階として蓮華文系軒瓦を主体とする内裏・五間門区画が、第 2 段階として 6015 型式などの重圈文系軒瓦を主体とする大極殿・朝堂院区画が、第 3 段階として 6024 型式の重圈文系軒瓦を用いた宮域東辺地区が造営されたとの見解がある。第 1 段階は神亀三年前後から²⁾、第 2 段階は天平年間の前半頃からとされる。第 3 段階については第 2 段階以降のどこかであるが、土器の共伴関係から第 1～第 3 段階はいずれも平城Ⅲに並行する 8 世紀前～中葉頃の遺物（難波Ⅴ古段階）と共伴しており、8 世紀前～中葉の範疇に収まるとされる（佐藤 2000・2018）。上記の年代観に基づくなら、宮域東辺地区については古段階が後期難波宮造営の第 1 段階かそれよりやや早い時期（田中 2024）、中段階が第 2 段階、新段階が第 3 段階に対応すると考えられる。こうした状況も踏まえつつ、本稿では、新段階の遺構群について畿内の都城遺跡との比較からその性格について検討する。

3 後期難波宮宮域東辺地区の新段階の遺構・遺物について（図 3）

後期難波宮の宮域東辺地区の新段階「内裏東南遺構群」について概要を述べる。築地塀による区画施設や瓦葺東西棟礎石建物の土壇、小石敷などが検出されており、区画と区画の間の空間は並行する東西溝が連続することから、宮内道路とされている。宮内道路を挟んで北区画と南区画として 2 つの区画を想定する見解もある（大市教委・大文協 2018）。

内裏東側の一帯は北区画とされ、NW2・4・7・19・24、121・および 12-6・13-2 次調査などが実施されている。東外郭築地と呼ばれる築地塀の基壇を含む区画施設と建物基壇が検出されている。

区画施設は、宮中軸線から東約 109 mにある南北方向の築地塀 SA001902 がある。宮殿西側で検出された築地回廊 SC001401 とほぼ東西対称の位置となるため、内裏東外郭築地とも称されている。古段階の SB001903 の廃棄後に築造され、基底部は残存していないが、東西両側で検出された側溝から築地の幅は 5.96 m（20 尺）とみられる。土壇上には礎石が 3.40 m 間隔で 3 基残存していた。北部で東側に延びる SA002401 と接続する。南部でも、同じく東側へ延びる SX00201 と接続するとみられる。SX00201 は基壇の南北幅は 6.5～8.9 m で部分的に狭くなりながら、東西 48 m にわた

って検出された。基壇上には礎石が検出され、3.3 m（11 尺）間隔で割り付けられていたと考えられている。周辺には大量の瓦堆積と円礫が確認されており、石敷を伴う施設であったことが知られる。そのため、内裏の東外郭の区画施設ではなく、SA002401・SA001902・SX00201が一連となる区画施設となり、西側は未検出であるもののNW30次の南西部に南北に延びる瓦堆積が報告されていることから、東西 85 m、南北 115 mの区画施設を想定する見方もある。またこの区画の内部には、瓦堆積と小石敷を伴う段築遺構 SX000701 が東西 15m にわたって検出されていて、内部には瓦葺きの建物が存在した可能性がある（高橋 2018）。

大極殿・朝堂院の東側に想定される南区画では、昭和 28 年（1953）に鴟尾が発見されたほか、NW 1・2・3 および 02-13、09-2・10-6・11-2、12-3 次調査などが実施され、築地塀の区画施設と瓦葺東西棟礎石建物の土壇 SX090201 や小石敷が検出されている。

SX000202 は北区画の SX000201 の南 21 m に位置し、同じ構造を持つ区画施設の基壇である。北辺に沿って瓦堆積が直線状に分布し、基壇東側では礎石とみられる花崗岩川原石が検出されている。SX090201 は SX000202 の南約 30 m で検出された礎石建物の土壇で、東西 19.5 m、南北 14.1 m、高さ 0.25 m を測る。建物は正東西ではなく、わずかに北で東に振っている。南側では盛土の一部が南北幅 1.5 m 以上にわたって西 0.4 m 外方へ突出しており、階段があった可能性もある。土壇周辺や盛土内に後期難波宮期の瓦を含む。またその南側の調査地や、東側の調査地では小石敷が検出されている。

4 他の都城遺跡との比較

ここからは後期難波宮の宮域東辺地区の遺構の理解のために畿内の宮殿遺跡の事例を概観する。

4-1. 天皇・太上天皇の御在所

まず、元正太上天皇や孝謙天皇の東南新宮の可能性について検討するため、天皇や太上天皇の御

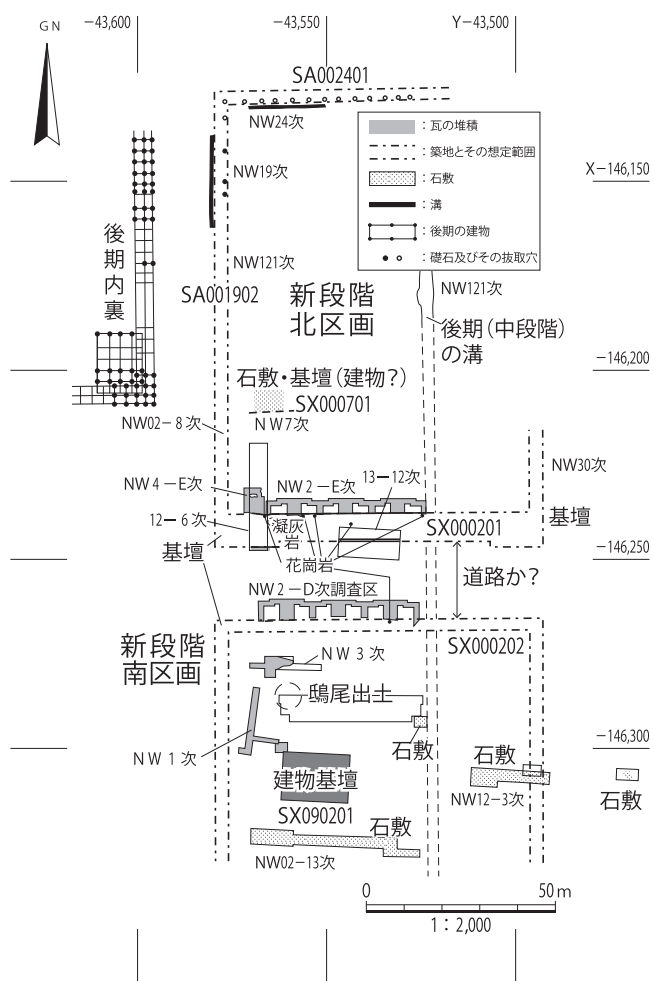


図3 後期宮域東方地区の新段階の復元案
(大文協 2025 を改変)

表 1 奈良時代天皇・上皇の御在所（岩永 2019b を改変）

西暦	年号	元明	元正	聖武	光明	孝謙	天皇御在所	上皇御在所
710	和銅	3 天皇					内裏Ⅰ期・元明	
711		4 //					//	
712		5 //					//	
713		6 //					//	
714		7 //		聖武太子			//	
715	聖武	8・1 天皇	天皇				→元正	不明
716		2 上皇	//				//	//
717	養老	3・1	//				//	//
718		2 //	//				//	//
719		3 //	//				//	//
720		4 //	//				//	//
721		5 死去	//				改作	平城宮中安殿
722		6 //	//				↓	
723		7 //					内裏Ⅱ期・元正	
724	神龜	8・1	上皇	天皇			→聖武	Ⅱ期内裏SB8000
725		2	上皇	//			//	//
726		3		//			//	//
727		4		//			//	//
728		5		//			//	//
729	天平	6・1			皇后		//	//
730		2					//	//
731		3					//	//
732		4					//	//
733		5					//	//
734		6					//	//
735		7					//	//
736		8					//	//
737		9					//	//
738		10					//	//
739		11				聖武太子	//	//
740		12					//	//
741		13					//	恭仁宮
742		14					//	//
743		15					//	//
744		16					//	難波宮
745		17					聖武	中宮西院
746		18					改作	//
747		19					↓	//
748		20	死去	//			内裏Ⅲ期・聖武	//
749	天平勝宝	21・1		上皇	→皇太后	→天皇	内裏Ⅲ期・孝謙	宮内某所
750		2					//	//
751		3					//	//
752		4					//	//
753		5					//	//
754		6					//	//
755		7					//	//
756		8					//	//
757	天平宝字	9・1					//	内裏寝殿
758		2				上皇	→淳仁	
759		3					//	中央区Ⅱ期か？
760		4			死去		改作	//
761		5					//	//
762		6					内裏Ⅳ期・淳仁	保良宮
763		7					//	法華寺
764		8					放棄か？	//
765	天平神護	9・1				→天皇	中央区Ⅱ期・称徳	
766		2					//	//
767	神護景雲	3・1					//	
768		2					//	
769		3 光仁	桓武				//	
770	宝龜	4・1	→天皇			死去	放棄か？	
771		2 //					改作	
772		3 //					内裏Ⅴ期・光仁	
773		4 //		聖武太子			//	
774		5 //					//	
775		6 //					//	
776		7 //					//	
777		8 //					//	
778		9 //					//	
779		10 //					//	
780		11 //					//	
781	天応	1	→天皇				→桓武	不明
782	延暦	2・1	//				//	
783		2					改作	
784		3					内裏Ⅵ期・桓武	
785		4					長岡宮・桓武	
786		5						

在所について確認する（表 1）。

岩永省三氏の分析を参考とすれば、聖武天皇は神龜元年（724）の即位後は平城宮Ⅱ期内裏に入りその御在所正殿はSB4703Aで、元正太上天皇はⅡ期内裏の東北部のSB8000に暮らしたとされる（岩永 2019a）。両者は同規模・同型式の四面庇付掘立柱建物である（図 4 左）。その後、恭仁宮、難波宮、紫香樂宮へと遷都を行うが、恭仁宮や紫香樂宮では東西に並列する内裏区画や二面庇付東西棟建物が検出されている。これらの遺構の性格については諸説あるが聖武天皇と元正太上天皇の御在所との説もある³⁾（橋本 2002・2018）（図 5・6）。

聖武天皇は平城遷都後は再びⅡ期内裏に入ったのち、内裏改作を実施し、天平勝宝元年（749）には出家の後に薬師寺宮へ移り、譲位を行う。譲位後の御在所は不明であるが死去地は「寝殿」であり内裏の正殿とみられる（『続日本紀』天平勝宝八歳正月乙卯条）。

孝謙天皇については、即位時はⅢ期内裏に入ったとみられるが、大郡宮や薬師寺宮へ入り、天平勝宝四年（752）には田村第を御在所としている（天平勝宝四年四月乙酉条）。Ⅲ期内裏では外周区画は築地回廊で、御在所正殿SB4703Bは四面庇東西棟掘建柱建物であり、その南に南北棟の脇殿

が東西に並ぶ構造である（図4右）。

これらの事例からは、天皇、太上天皇の御在所は基本的に東西棟の四面庇付き掘立柱建物であることがわかる。太上天皇の御在所については、天皇と同じ内裏区画内に殿舎を設ける場合と並列する区画を設ける場合があるようである。ただし、別区画の場合も基本的に建物は天皇の御在所正殿と同規模・同型式であるとみられる。

4-2. 宮内官衙について

・平城宮・平安宮の東方官衙（図7）

後期難波宮の宮殿配置の構造は、平城宮東区の第二次大極殿・朝堂院に類似する。

平城宮では、内裏・第二次大極殿・東区朝堂院の東側一帯で、東院より西側は東方官衙地区と呼ばれており、官衙群が検出されている。いくつかの官衙遺構は築地塀に囲まれた小区画に分かれており、大極殿の東側にあたる区画では、615次・621次調査で、小石敷を伴う東西棟基壇建物SB19000が検出されている。SB19000は桁行7間、梁行2間の身舎に南北2面の庇がとりつく。礎石は痕跡のみで、東西28.5m×南北16.9mの基壇と凝灰岩切石による壇正積基壇外装およびその抜取痕、北面・南面の階段が検出されている。

このSB19000を中心とする区画は東西52.40m（177尺）の築地塀で囲まれており、SB19000の南側には、南北棟建物が脇殿として左右対称に2列並ぶ。SB19000は官衙域の建物としては規模も大きく、格式が高い。八省クラス（太政官・神祇官、中務・式部・治部・民部・兵部・刑部・大蔵・宮内の各省）以上の上級官司の正殿と考え

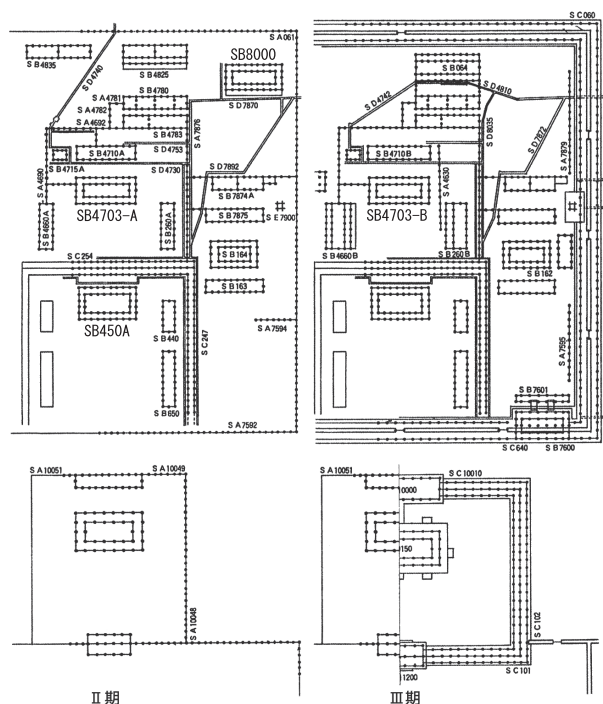


図4 平城宮内裏Ⅱ期・Ⅲ期
（岩永2019b、元出典：奈文研1991）

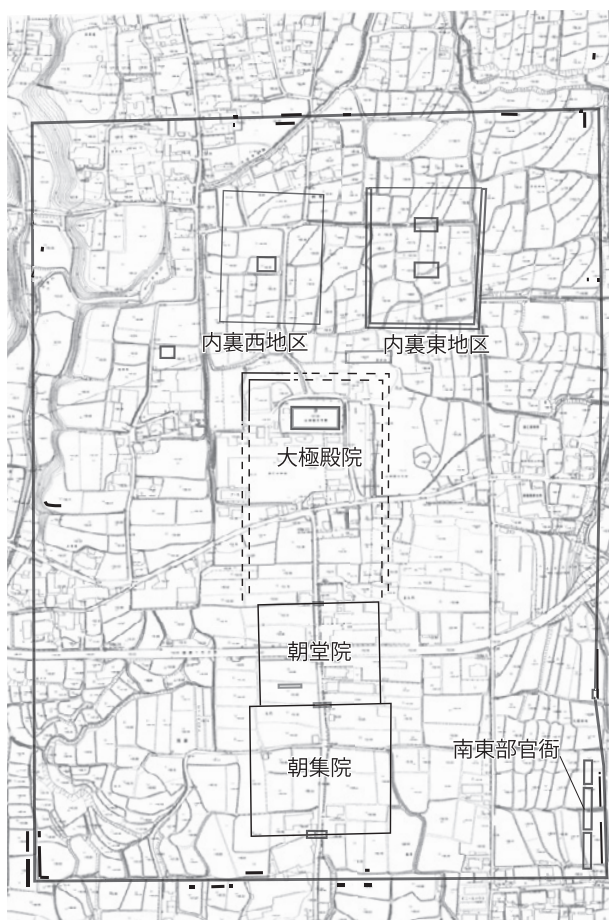


図5 恭仁宮跡（京都府教育委員会2025を改変）

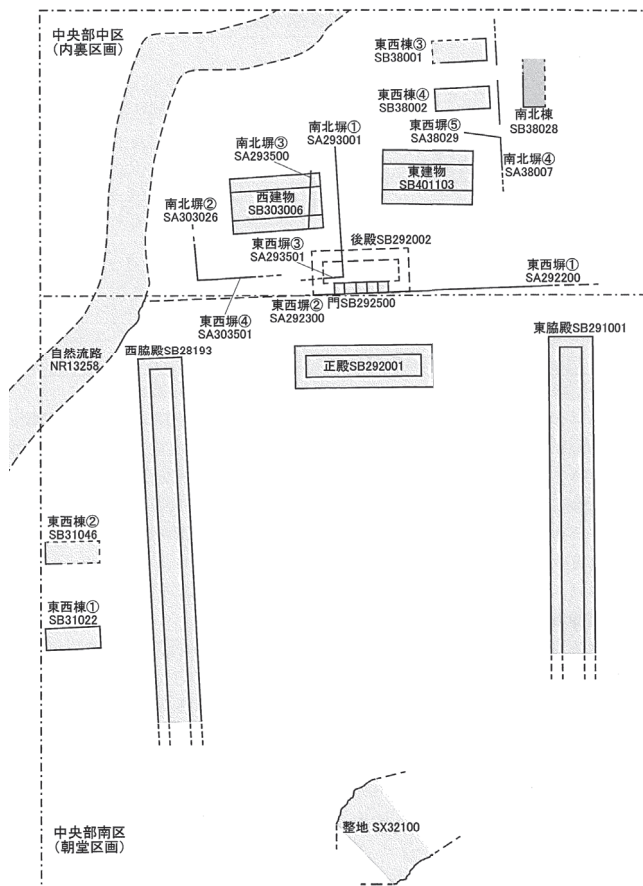


図6 紫香樂宮の宮殿配置図（甲賀市教育委員会 2023）

られ、平安宮の建物配置や構造（京文研1995）との比較から太政官との類似性が指摘されており、奈良時代後半においては八省を統括する「弁官曹司（弁官局・弁官庁）」の正殿に比定されている（京文研2020）。

また SB19000 の北約 145m に位置し、かつて太政官院とされた「磚積基壇官衙」は、出土木簡の検討などから中務省関連の正殿や外記局の可能性も指摘されている。平城宮は内裏—大極殿の東に行政実務を支える中務—弁官が並び、平安宮の官衙配置（中務—太政官—民部）といった配列につながった可能性が指摘されている（奈文研 2020）。

・恭仁宮・紫香樂宮・長岡宮の官衙遺構

恭仁宮・紫香樂宮・長岡宮については
大極殿・朝堂院の東側は不明な部分が多

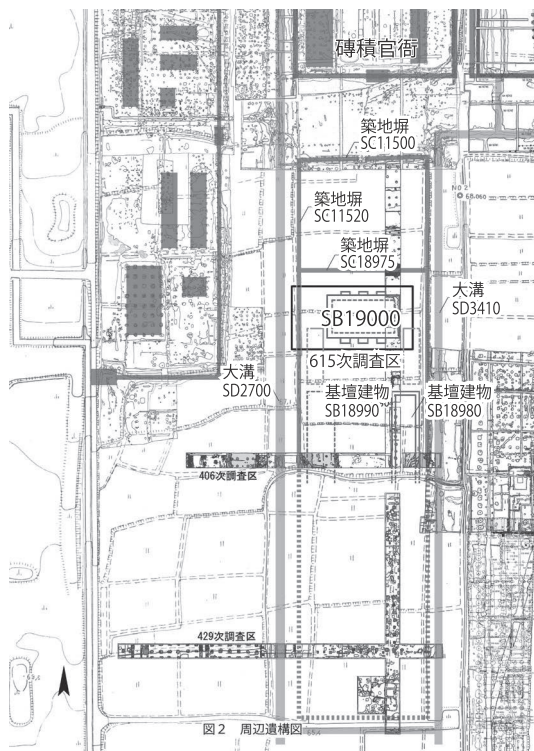
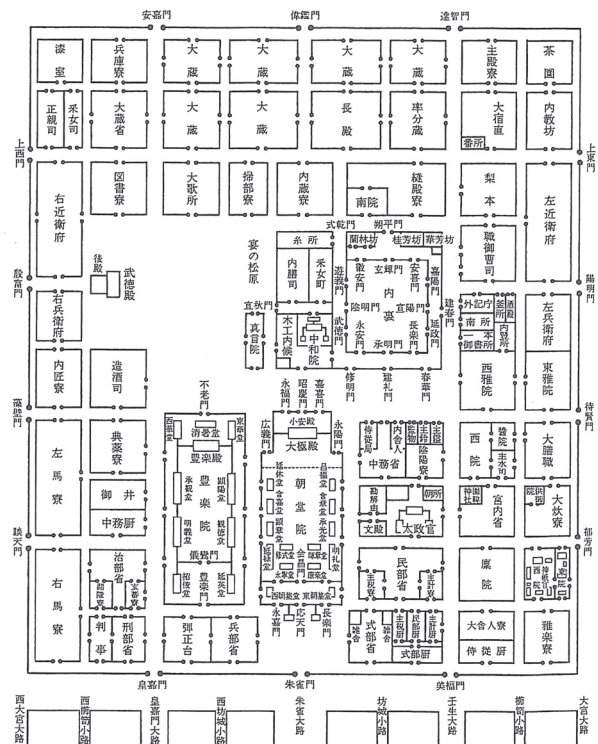


図7 平城宮東方官衙地区の遺構と平安宮の建物配置図（奈文研 2019・2020）



い。ここでは、それぞれでみつかった宮内官衙とみられる建物等を概観する。

恭仁宮については朝集殿院の東側で南東部官衙と呼ばれている掘立柱建物群がある。建物の配置や区画については調査範囲が限られており不明な部分が多い。大極殿・朝堂院の東側一帯についても今後の調査が待たれる状況である（京都府教育委員会 2025）（図 5）。

紫香楽宮については西脇殿の西側に東西棟①・②の掘立柱建物が 2 棟検出されており、建物の規模と構造から実務的な建物と考えられている（甲賀市教育委員会 2023）（図 6）。

長岡宮においては、大極殿・朝堂院の東側には少し離れた位置に第二次内裏（東宮）が位置する。両者の間に建物跡などは検出されているが、詳しい配置などは不明な部分が多い。第二次内裏の周囲では、北部は朝堂院北東官衙が、南部は内裏南方官衙が、さらに東側には東辺官衙が位置している。なお、上級官衙遺構としては大極殿の北西 350 m の地点で見つかった朝堂院北西官衙がある。東西 69.4 m、南北 77.0 m の方形区画を築地で囲み、内部に礎石建物を「コ」字形に配置する。典型的な省クラスの政庁とされ、官衙区画の北寄り中央に正殿、東寄りに脇殿 1 棟、南西隅に掘立柱建物 1 棟がある。政庁の西側に厨房（台所）と考えられる建物群がある。建物配置からみて、西側にも脇殿があると推定される。正殿は、東西棟の二面庇付礎石建物である。梁間 2 間（6.0 m）、桁行 5 間（15 m）である。脇殿は、東脇殿のみ確認している。少なくとも梁間 2 間（6.0 m）、桁行 5 間（15 m）ある。正門は未確認であるが、建物配置からみて南に設けられたと推定される⁴⁾。

・藤原宮の東方官衙（図 8）

参考までに藤原宮の事例についてもみておく。藤原宮の内裏・大極殿・朝堂院の東側は東方官衙地区と呼ばれており、宮内官衙の建物群や区画施設が検出されている。内裏の東に隣接する区画は、内裏東官衙とよばれる 3 つの区画が南北に並んで検出されている。その区画の間や東側には東西方向・南北方向に延びる宮内道路などが検出されている。さらに、第 78 次調査区の東端では、東方官衙地区の建物とそれを囲む堀の一部を検出している。区画堀の内側にあたる北側には長大な東西棟掘立柱建物が複数棟建っており、藤原宮第 30・35・38・48-3・108-5 次調査では、東方官衙を構成する廂付南北棟建物や、桁行 9 間～12 間（26～35m）長大な東西棟建物を数棟検出している。このうち、第 48-3 次調査では、東西棟建物の柱穴から「加之伎手官（かしきてのつかさ）」と書かれた墨書土器が出土した。区画堀の外（南）側には桁行 4 間、梁行 3 間東西棟礎石立ち総柱建物が検出される。総柱となることから、楼閣あるいは倉庫とも想定されるが、その性格は現状では不明である（奈文研 2015）。

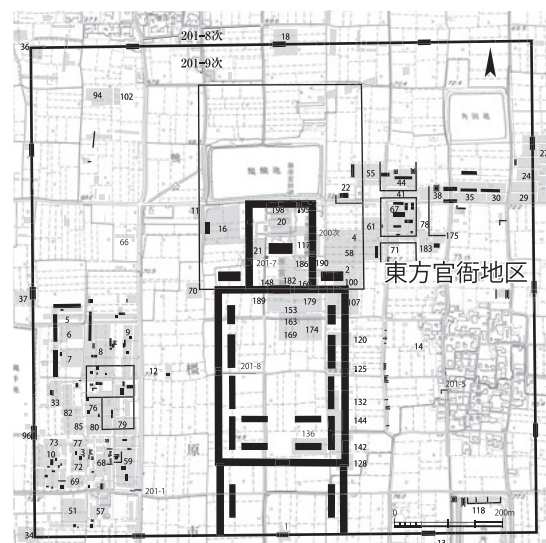


図 8 藤原宮の東方官衙地区の遺構
（奈文研 2020 を改変）

5 考察

以上を見る限り、まず奈良時代の天皇・太上天皇の御在所は四面庇付きで東西棟の掘立柱建物が基本といえよう。現在後期難波宮では内裏内は未調査部分も多く、北半部は特別史跡大坂城跡とも重なっているため難波宮期の調査は難しいのが現状である。ただし、検出されている内裏正殿は四面庇付き掘立柱建物であり、御在所についても近い規模や構造の掘立柱建物となる可能性が高いといえる。よって、後期難波宮の新段階にあたる宮域東方地区については、内部に瓦葺き建物の土壇が検出されている点から考えて天皇の御在所となる可能性は低いといえる。

一方、内裏・大極殿の東方という立地や築地塀による区画があること、小石敷の敷設や鴟尾が出土していることなどからその区画における格式の高さをうかがうことができる。平城宮や平安宮の例から見て、南区画については省庁クラスの上級官衙であった可能性が高いと考える。また南区画は想定よりは小さな規模に分かれ、複数の官衙区画が存在した可能性もある。後期難波宮が皇都となった天平十六年頃には「難波宮官人」（仁藤 2020）だけでなく左大臣橘諸兄をはじめとする百官が難波に集まっており、高級官人の執務施設が朝堂のほかにも存在したことは想像に難くない。

北区画については、瓦葺き築地塀の区画施設と内部に小石敷と基壇が検出されているが、不明な部分も多い。内裏に並列する位置にあるため、今後、新段階の時期の掘立柱建物群などが検出されれば、元正太上天皇や孝謙天皇の御在所区画となる可能性もないわけではないが、現時点での状況から見る限り、こちらも官衙となる可能性が高いように思う。

ここからは予察であるが、後期難波宮の宮域東方地区の新段階の遺構については、難波宮が皇都となる天平十六年前後に、皇都としての機能を充実させるため上級官衙を付加する形で改造された可能性もあるのではないだろうか。皇都宣言に先立ち、天平十六年二月一日には駅鈴・天皇玉璽・太政官印を難波に運ばせ、諸司や朝集使を難波に送り（天平十六年二月乙未朔条）、同二十日には高御座と大楯や兵庫の器仗も運ばせている（同甲寅条）ことから、官人機構の拡大も必要だったのであろう。また、後期難波宮の朝堂は八堂⁵⁾であり、平城宮の十二堂からは大幅に少ない。官衙域も平城宮に比べかなり小規模であったと想定される（村元 2022）。平城宮を補完する外交の分担を目的とした副都であれば（古市 2007）、当初の大極殿・朝堂院で十分に機能を果たすものであったであろうが、首都機能を担う「正都」（山田 2016）⁶⁾となるためには、より多くの官舎が必要となったのではないかと考える。

6 まとめ

以上、後期難波宮の宮域東辺地区の新段階の遺構の性格について、その立地や建物の構造から検討を行い、南区画については上級官衙の可能性が高いとの結論を得た。積山氏の 2015 年の論考の結果を支持するものであり（積山 2015）、さらに 2020 年度に報告された平城宮東方官衙地区の SB19000 の調査成果を受けて、よりその結論を補強するものである。区画施設の規模や内部の構造、また検出された建物基壇の時期などは不明な部分も多くあり、今後の調査の進展を待ちたい。

【謝辞】

本稿は2022年9月の都城制研究会の発表に加筆修正を加えたものである。当日様々ご意見をいただきました中尾芳治先生をはじめ研究会のみなさま、積山洋代表、李陽浩氏、村元健一氏に謝意を表します。

【註】

- 1) これらの建物群の造営は神亀三年以前のいわゆる中期難波宮期に遡る可能性もある（田中2024）。
- 2) 後期難波宮の造営開始年代については瓦の分析により、第1段階の蓮華文系軒瓦を補修瓦と位置づけ、造営開始を神亀三年よりも遡らせて前期難波宮の火災後に近づける説もある（湊2022）。
- 3) 並列御在所については、恭仁宮の内裏西地区と東地区の造営順序の関係から再検討も行われている（古川2019）。紫香樂宮についても二面庇建物であることから、内裏正殿とすることに慎重な見解もある（甲賀市教育委員会2023、p185）。
- 4) 区画南西部には東西棟の大型掘立柱建物が検出されていることから、皇后宮の可能性もある（網2020）。
- 5) 後期難波宮は前期難波宮の火災後の焼け跡整理を実施しつつ造営されたと考えられており、後期難波宮の主要殿舎は前期難波宮の建物配置の内部に収まる形で設計されたため八堂型式になったとされる（李2016）。
- 6) 山田邦和氏は聖武天皇が複都制の議論の中で、平城宮と決別し後期難波宮を聖武天皇の「正都」としようとしたとの見解を述べている（山田2016）。また栄原永遠男氏は平時の後期難波宮は、官司は少なく独立した院や建物を持たず合同庁舎の形であったとする。それが遷都の際は天皇に従って多くの貴族・官人が陪従し、官僚機構も動き出したとされるが、この時増加した官人は恭仁宮・平城宮・紫香樂宮にも留守がおかれていることから官人の一部であり、既存の「合同庁舎」で足りたとする（栄原2022）。しかし、もし宮城東辺地区の区画が上級官衙であるとするなら、宮殿の基幹排水路を埋め立ててまで造営した施設であり、相当の格式を持っていることから、改造の契機はやはり遷都に伴う難波宮の官僚機構の拡大が大きいのではないかと考える。ただし天平十六年秋には元正太上天皇も甲賀宮（紫香樂宮）へ入るため短期間で終わってしまった点も付記しておく。

【引用文献】

- 網伸也 2020 「後期難波宮の構造的諸問題と長岡遷都」『難波宮と古代都城』同成社、pp.129-138
- 岩永省三 2019a 「内裏改作論」『古代都城の空間操作と荘厳』すいれん舎、pp.109-150（原出、2008『九州大学総合研究博物館研究報告』第6号）
- 岩永省三 2019b 「二重権力空間構造論― 並列御在所の歴史的評価―」『古代都城の空間操作と荘厳』すいれん舎、pp.151-194（原出、2015『九州総合博物館研究報告』第13号）
- 大阪市教育委員会・大阪市文化財協会 2018『難波宮址の研究』第二十一
- 大阪市文化財協会 2025『難波宮発掘七十年史：1954-2024年の発掘成果集成』
- 京都府教育委員会 2025『恭仁宮』恭仁宮跡発掘調査報告書Ⅲ
- 京都市文化財研究所 1995『平安宮』Ⅰ
- 甲賀市教育委員会 2023『史跡紫香樂宮跡（宮町地区）発掘調査報告書』Ⅰ

- 栄原永遠男 2022 「後期難波宮の内実」『難波古代史研究』和泉書院、pp. 215-243 （原出、2020『大阪歴史博物館研究紀要』第18号）
- 佐藤隆 2000 「古代難波地域の土器様相とその史的背景」『難波宮址の研究』第十一、pp. 253-265
- 佐藤隆 2018 「重圈文軒瓦の型式分類」『難波宮址の研究』第二十一、pp. 66-80
- 積山洋 2014 『東アジアに開かれた古代王宮・難波宮』新泉社
- 積山洋 2015 「近年の難波宮跡・難波京の発掘調査と課題」『条里制・古代都市研究会』第30号、pp. 29-46
- 高橋工 2014 「前期・後期難波宮の発掘成果」『難波宮と都城制』吉川弘文館、pp. 55-77
- 高橋工 2018 「後期難波宮に関する若干の問題」『難波宮址の研究』第二十一、pp. 59-65
- 田中裕子 2022 「難波宮跡（NW12-3）発掘調査報告書—東方官衙地区南地区の規模について—」『大阪市文化財協会研究紀要』第23号、大阪市文化財協会、pp. 97-109
- 田中裕子 2024 「いわゆる中期難波宮について」『大阪市文化財論集』Ⅱ、pp. 177-198
- 奈良国立文化財研究所 1991 『平城宮発掘調査報告ⅩⅢ』
- 奈良文化財研究所 2019 「平城宮東方官衙地区の発掘調査」平城第615次調査 現地説明会資料
- 奈良文化財研究所 2020 「平城宮東方官衙地区の調査—第615次」『奈良文化財研究所紀要』2020、pp. 144-158
- 仁藤敦 2020 「複都制と難波宮官人」『難波宮と古代都城』、同成社、pp. 161-171
- 橋本義則 2002 「天皇宮・太上天皇宮・皇后宮」『展望日本歴史』6 律令国家、東京堂出版、pp. 100-125
- 橋本義則 2018 「恭仁宮の二つの「内裏」」『日本古代宮都史の研究』青史出版（原出 2001『山口大学文学会志』51）
- 古市晃 2007 「難波地域の開発と難波宮・難波京」『都城—古代日本のシンボリズム』青木書店、pp. 191-224
- 古川匠 2019 「恭仁宮の構造と造営順序」『条里制・古代都市研究会』35、pp. 39-58
- 村元健一 2022 「聖武朝の難波」『日本古代の宮都と都城』同成社、pp. 211-218
- 湊哲夫 2022 「後期難波宮の成立年代」『難波の古代史』星雲社、pp. 125-150
- 山田邦和 2016 「日本古代都城における複都制の系譜」『日本古代・中世都市論』吉川弘文館、pp. 43-82
- 李陽浩 2016 「中期難波宮をめぐる—朱鳥火災後の整理作業と後期難波宮の造営過程」『ヒストリア』256、pp. 1-19